

天竜林業地域における木材流通構造と素材生産

北 川 泉[※]

Izumi KITAGAWA

A Study on the Structure of Timber Market in Tenryu

I 戦前における木材流通構造の概要

1. 明治30年頃までの木材流通

天竜材が商品として積極的に産出されるようになるのは、徳川幕府が江戸に政治の中心を構え江戸城を完成した直後、慶長11年(1607年)に材木問屋が営業を免許され、天竜材が掛塚港から移出されたことにはじまる(静岡林材新聞社「天竜」6頁)といわれている。

天竜川流域の素材は、明治22年東海道線が開通するまでは、柚角材として筏に組まれて下流の掛塚港まで流送し、そこで一旦陸揚げされ、木挽職人によって板や貫に加工して東京へ帆船で移出していた。明治10年代の東京市場への移出は、新宮材に次いで遠州材が第2位を占め、東京市場へ移入してくる木材の約17%を遠州材が占めていたといわれる(林業発達史調査会「天竜林業発達史」111頁)。

明治22年に、王子製紙株式会社気多工場が気多村に建設されたのは、天竜川流域の天然林材をパルプ原木として利用しようとしたものであり、この流域に莫大なモミ・ツガが存在していたことを物語っている(注)。

(注) 王子製紙気多工場は、金剛沢、入地谷地区の原生林約700ha(推定)を買収して伐採したといわれ、設立当時の工場の規模は60IP、109名の職を抱え、年間18万 m^3 ~29万 m^3 にのぼる原木を消費していたが、大正13年原木不足などで閉鎖された(前掲「天竜林業発達史」87頁参照)。

このように、天竜川流域の森林資源は、一般建築用材としても、パルプ原木としても、強大な採取林業の段階を迎えるのである。それは、いうまでもなく、天竜川流域の森林資源が豊富であったこと、天竜川という木材搬出には極めて便利な流送路が存在していたからで、東京の都市の発達と産業の発展にともなう需要の増加によって、天竜林業と東京市場とは強く結びついていた(注)。

(注) 天竜川流域から生産されていた用材は、^{こけら}柿板、横板、四分板が主なるものであるが、なかでも柿板は天竜独特のものとして、徳川中期頃から江戸市場に出荷され、それ以後、天竜材移出の主

体をなしていたといわれる(静岡県木材協同組合連合会『静岡県木材史』昭和43年、76頁参照)。

この段階における木材流通は、山元において板、割、^{すみくろ}檣に加工して角倉船(または高瀬船)によって掛塚に輸送するものと、丸太、角材のように筏流によるものがあった。山元の材木商人は、一般に山林所有者である場合が多く、東京市場と直接取引するものはほとんどなく、掛塚の問屋に送っていた。山元商人は掛塚の問屋から前渡資金を受けるか、掛塚の問屋が直接買付けた立木の伐出を担当するような非独立的商人(代人)が支配的であったものとみられる(前掲『静岡県木材史』157頁)。

前掲『静岡県木材史』によれば、明治維新後遠州材の東京出荷が急増したのにもなって、掛塚港の廻漕業者も多くなり、明治25年調によると業者の数は36名、船隻数59隻におよんでいる(同『静岡県木材史』159頁)。これら掛塚港における廻船問屋の主な業務は、「材木商からの委託をうけて東京その他の都市の問屋に廻漕し運賃を取得することであったが、多くの問屋は木挽業を兼営していた。また江戸屋のように材木商を兼ね、山元に手先をおいて直接立木を買入れて伐出し、或は素材を買入れ天竜川を流下させて挽き、東京に出荷した業者も存在する。当時の木挽の形態としては直営、委託、賃挽と今日の製材工場と同じようであった。廻漕業者が木挽業を兼ねていたことは、即ち材木商であり、木材業者であったことを意味するものである。廻船問屋は山元の材木商、木材業者から伐出された木材を買取るとか、彼等に前資金を渡して木材を買集めるとか、或は立木を購入して伐出を請負わせるなど種々の方式をとっていた。勿論この当時は森林所有者、伐出業者、材木商、木挽製材業などの業種は分化していた訳ではないが、何れにしても金融的には前渡金によって山元支配を行っていたことはたしかである。」(同『静岡県木材史』160~161頁)。これらのことからみても、明治中期にはすでに掛塚港の問屋による山元支配が確立されていたとみることができ

※ 林業経済学研究室

よう(註)。

(註) 例えば、掛塚港の廻船問屋である江戸屋の場合をみると、当時江戸屋は、二俣、光明、竜川、竜山、水窪などに代人をおき木材の買取を行なっているが、前渡金による山元支配が明らかである。

さらに、立木売買の際の材積測定についてみると、明治中期頃までは、「飛売の方法」あるいは「見付法」(ミツキの法)と呼ばれ、立木の測定なしの遠見によって売買契約を行なうもので、最もラフな方法であったため、一般に買手の側に有利に決る傾向にあったことは否定できない。そこに、多くの譲渡利潤発生^{ていりく}の根拠があったものとみられる。この測定方法は、主としてモミ、ツガに対して用いられたが、スギ、ヒノキについても明治末期頃まで用いられた。

しかし、その後、木材需要の高まりと価格の上昇とによって、「目通り回り調べ」あるいは「目通り角材玉付」という方法が採用されるようになり、ラフな方法ではあるが、毎木調査が実施されるようになったのである。明治中期以降、この方法がしだいに多くな^{ていりく}ったが、なかでも、天竜独特の材積測定方法である「五一法」^{ごいち}が普及するに至るのである。この方法は、挽物、角物を主として造材する地方に行なわれたが、明治末期以降、天竜林業地域の代表的測定方法になった。その測定方法からみて、実際より過少評価となるため、買手の有利な方法であったといえよう。

(註) 五一法とは、全立木の目通周囲を毎木測定し、各階級の目通周囲および本数を調査し、その中から標準木(平均木)を求め、これについて柿板、挽物、角物の造材可能数量を推算するものである。目通周囲の階級は、明治30年頃までは5寸とびであったが、30年以後1寸とびになっている。

さらに、ここで注意しておかねばならないのは、天竜林業地域における製材加工の動向であろう。前述したように、少なくとも、明治8年竜山村雲折にわが国初の水力による製材工場が設立されるまでは、山元あるいは掛塚港での木挽製材であった。当時、掛塚港の木挽小屋には数百人の木挽職人が就労していたといわれる(前掲『静岡県木材史』166頁参照)。しかし、明治8年竜山村の水力による製材、および浜名郡河輪村の蒸気力による製材が開設されて以来、山元を中心に次々と製材工場が設立され、同時に木挽製材は急速に影をひそめていった。しかし、この当時の製材工場は5馬力前後の小規模工場であった。

2. 明治30年頃から大正初期までの木材流通

明治23年の東海道線開通によって、木材輸送系路は大きく変ることになった。すなわち、天竜材の集荷・移出地点は、従来の掛塚港から中の町附近に移動したのである。その後、明治31年池田村に火力による90馬力の大工場が設立されて以来、中野町附近に相次いで大工場が建

設され、明治末期には中野町附近が製材工場地帯として中心的地位を占めるに至った。

製材工場の数からみれば二俣町以北のいわゆる上流地域に多かったが、工場の規模も小さく丸鋸が圧倒的であった。大正3年における製材工場をみると、二俣以北では工場数35、総馬力数357馬力で、1工場平均では10馬力にすぎず、これに対して、中野町周辺の製材工場は18工場にすぎなかったが、1工場平均65馬力で、年間製材能力も50万石といわれ、天竜製材工場の主導権を確立していた(前掲『静岡県木材史』193~4頁参照)。掛塚港から東京行の船が完全に姿を消すのは大正3~4年とされている(林野庁「林業の生産性向上に関する調査」(1)68頁)から、この頃には、天竜川流域の木材は天竜川駅あるいは中泉駅を通じて陸送されることとなり、海上輸送路を掌握することによってこの地域の林業に強大な支配力をもっていた掛塚問屋の衰退を物語っている。

この掛塚問屋支配にかわって登場したのが、中の町周辺の大規模製材工場であろう。中の町附近の製材工場の系譜を絵で明らかにすることはできないが、中の町製材工場をリードした(天)天竜木材KK、(天)天竜製材KK、竜西材木KK、合名会社倉倉材木店などは掛塚問屋資本の系譜をひくものとみられる(前掲「林業の生産性向上に関する調査」75頁)。このように、明治30年以降天竜林業地域における林産物流通の主流を占めるようになった中の町周辺製材工場は、掛塚問屋資本の転化したものによって担われたのである。かくして、天竜における流通担当資本は、しだいに加工製材部門に重点を移して行くのである。

ところで、この段階において、山元伐出資本を担当したのは誰であったのか。前述したように、天竜川流域の素材業者は、独立の業者は少なく、下流の問屋資本に従属する者が多かった。中の町周辺に大規模製材工場が成立するにおよんで、これら製材工場が山元にそれぞれ専属の山林部を設置することになったのである。この山林部の出現こそ、大規模製材資本の山元掌握の槓桿たらしめるものであった。このようにして、「天竜川沿岸各町村には木材仲買人なるもの殆んど無く、何れも地元における製材業者又は下流沿岸における大製材工業主又は其の他の山林部の代人自ら林主との間に、売買契約を締結する状況」(静岡県内務部『天竜川流域の林業』昭和4年102~3頁)だったのである。いわば、製材資本と伐出資本は直結していたのであり、この構造は基本的には戦後段階に継承されていくのである(註)。

(註) 天竜林業地域といつても、竜山村以南と、それ以北の佐久間、水窪とは、下流製材資本の山元支配にはかなりの差がみられる。佐久間および水窪町には、独立の素材業者も存在していたし、国

有林材と結びついた地元製材工場も存在しており、正確には相当異なる構造にあつたというべきであろう。

3. 大正3年から第2次世界大戦までの木材流通

大正初期以降昭和戦前期の木材流通の基本は、明治中期以降に形成された構造と基本的には変化がない。ただ第1次世界大戦から木材統制（昭和16年）までは、米材および北洋材が大量に輸移入され、これら外材が木材市場を左右するまでに至り、これを契機に清水港に製材工場が形成された。

清水製材工場は、大正11年から13年にかけて急激に設立されたが、他の地域に比して大規模のものが多く、それらは、いずれも中の町、池田村および島田町から移転したものであったといわれる（前掲『静岡県木材史』367頁参照）。

このようにして、清水港を中心とした外材専門工場と従来の内地材工場が並存することになるが、第1次大戦後の好況・不況の波によって、中小規模製材の淘汰が進められた。しかしながら、天竜川下流の製材資本による上流地域の林地集積は、この激動期においてもほとんど進まなかったのである。

さらに、この時期の特徴としては、昭和15年に国鉄二俣線が開通し、従来の中の町を中心とした市場が、さらに北上し二俣町（天竜市）が陸送段階の中心市場として登場するに至るのである。この二俣市場は、戦後にいたって大きく発展し、天竜川下流からも上流からも製材工場が移動した。なかでも、上流沿岸の製材工場は戦後二俣市場へ移転したものが多い。

こうしたなかで、下流製材資本による山元素材業者の掌握が進み、山林部の組織化が確立されるとともに、山林部の組織を通して、山林所有者と製材業者との顧客関係が形成されるに至るのである。この関係については、戦後過程において分析する（注）。

（注）天竜林業地域における製材品流通を考える場合、製材工場と消費地市場間に介在する産地問屋（委託商人）の機能について触れないわけにはいかないが、ここでは割愛した。

さらに、天竜林業地域において、なぜ下流の廻船問屋ないし製材資本が林地集積を果し得なかつたのか、という問題は、林業構造とのかかわりあいでの流通問題をみる場合、極めて重要な視点となる。しかし、ここでは戦後の分析が主体であるため割愛した。別篇で論究したい。

II 戦後の木材流通構造と素材生産

前述したように、下流製材資本掌握による山元素材業者の非独立的性格は、戦後においても基本的には変わっていない。現在（42年）、二俣以北の天竜川流域には116の素材業者が存在しているが、その大半は製材業の下請的なもので、独立の素材業者でもその素材取扱数量は、天竜川流域の素材生産量の10%たらずといわれている。

しかしながら、素材生産ないし木材流通の直接の担い手は、昭和31年10月の佐久間ダムの完成による流送から陸送への転換、昭和30年から40年にかけての原木市場の開設（業者系列によるもの昭和30年、森林組合系列によるもの昭和37年）、単位森林組合による流通過程への新しい参加とその組織化、外材輸入増大ともなる製材業者の対応等、さまざまな要因によって変ってきている。

なかでも、戦後35年頃まで、山元において多数登場してきた小規模製材工場が、36年以降どのような過程をたどったのか、同時に、昭和37年から竜山村森林組合において開始された受託生産・共販の進行と、山元中小製材との結合（むつみ製材協同組合）、昭和36年の山林労働組合の発生と森林組合労務班の形成等、立木市場をめぐる素材生産の存在形態に注目しなければならない。

1. 立木市場構造と素材生産

天竜林業地域における製材工場の中で、100馬力以上の規模をもつ大規模製材の78%は、素材生産を専門に行ない工場に原木を供給する「山林部」をもっている（第1表）。

第1表 二俣・浜北製材業のうち山林部をもつ工場数

	50馬力以下	50～100馬力	100馬力以上	計
工場数	54 (100.0)	25 (100.0)	9 (100.0)	88 (100.0)
山林部をもつ 工場数	2 (3.7)	4 (16.0)	7 (77.8)	13 (14.8)

（注）二俣木材協同組合資料
（ ）内はパーセント

いうまでもなく、製材工場の規模が小さくなるにつれて、山林部をもつ工場は急激に少なくなっている。逆にいえば、70～80馬力以上の規模をもつ工場でない、山林部を自己の外業部として組織することは不可能にちかく、したがって、中・小規模以下の工場は、自ら買材するか、山元のフリーの素材業者を通じるか、あるいは市売市場を通じるかして、原木を確保することになる。

次の第2表によっても、以上の点は明瞭であろう。つ

第2表 天竜川下流製材工場原木手当別割合

	20馬力以下	50～90	90～180	180馬力以上
立木買付	30%	60%	65%	85%
出材買付	70	40	35	15

（注）昭和34年林野庁林産課資料

まり小規模工場ほど「出材買付」が多く、逆に、大規模工場ほど「立木買付」のウエイトが高くなっているのである。

以上のように、天竜林業地域における素材生産は、下のような2つの取引機構が共存していることがわかる。

大規模製材——山林部——山林所有者

中・小規模製材——素材買（一部下請生産）——山林所有者

そこで、次に大規模製材工場における山林部と、中・小規模製材工場における立木取引構造を明らかにしなければならない。

(1) 大規模製材工場における集材機構

まず、次の第3表は、ここで例としてあげる天竜市二俣に製材所をもつ大手の製材工場の規模を示したものであるが、Fm 木材KKの場合は、昭和15年に中の町から二俣へ移った業者で、二俣における最も大きな会社の1つである。また、Fj 木材KKは、昭和21年9月に設立された同属会社で、製材用原木はすべて立木購入によってまかなっている。

第3表 Fm 木材および Fj 木材の規模

	製材馬力数	従業員数	年間原木消費量
Fm 木 材	250P	男 51 人 女 23 人	50,000石
Fj 木 材	146P	男 39 人 女 9 人	33,000~ 35,000石

(注) ききとり調査による。
昭和42年現在

最初に、Fm 木材の場合についての原木集荷機構についてみてみよう。第4表は、Fm 木材が昭和41年10月から42年9月までの1か年間に立木の買付けを行なった主な地域の買付数量と、それぞれの売手の平均保有山林規模を示したものである。

第4表 立木買付数量と売手の山林面積 (単位ha・m³)

	立木買付戸数	立木買付量	1戸当り山林面積	1戸当り買付量
天 竜 村	28戸	4,019,808	46.76	143,564
水 窪 町	20	2,557,690	29.64	127,885
佐 久 間 町	6	2,746,334	70.11	457,722
春 野 町	16	3,554,753	51.41	222,172

(注) Fm 木材KK資料より作成

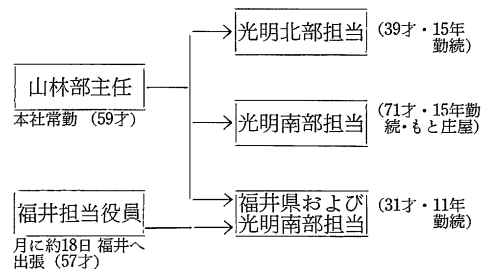
この表に明らかなように、Fm 木材KKにおけるこの年度の立木取扱数量（一部素材を含む）は、14,947,217

m³ であるから、上記4か町村でそのほぼ90%を買付けたことになり、立木売却を行なった林家は70戸にのぼっている。

これらのことから、大規模製材の集材対象について要約すれば、第1に、売手の山林保有規模がほぼ30ha以上層にかたよっており、天竜林業地域としては上層林家に中心がおかれていること、第2に、大規模製材工場に立木を販売する林家はほぼ固定しており、両者の間に顧客関係が成立していること、したがって、第3に、集材地域は、1種の「なわばり」的地域が形成されていること、等である。例えば、特定の業者が特定の地域を固定して排他的に集材している例として、Fm 木材KKの場合では、水窪町、春野町、旧天竜村地区に中心があり、また、Fj 木材KKの場合は、春野町南部と天竜市光明地区に中心がおかれている。もちろん、このような業者と林家との顧客関係は、長い取引の過程に成立してきたもので、表面上の立木価格評価の差だけでは崩れ難い関係にある。いうまでもなく、最終的な立木価格の比較が困難で、信用取引による要素の強い木材取引においては、上述のような顧客関係の永続化を助長することになるのである。天竜市内85工場のうち、特定の林家と顧客関係にあり、集材地区がほぼ固定的である工場は約10工場で、大規模製材に限られているのもそのためである。

さて、次に大規模製材業者における山林部の組織と機能についてみてみよう。ここでは、組織的に明確になっている Fj 木材KKの場合を中心にみていくことにしよう。

まず、Fj 木材KK山林部の構成は、役員2名、職員3名の合計5名で、その担当地区は次のごとくなっている。



大手の Fj 木材の山林部でさえ、職員はわずか5名で、光明地区に主力を注いでいるほか、福井県に担当員を派遣している。福井県では、10名程度の山林所有者と顧客関係にあって、山林部職員が立木で買取った後、静岡県から労働者を送りこんで伐出している。福井県内の素材買付も含めて、Fj 木材集荷量の約20~30%を福井県材が占めている。

ところで、Fj 木材では、毎月3日に山林部の担当者
を本社に集めて、手持材の状況、出荷および市況などの
情報を交換して、買付材の価格を決定する。この価格が
買付けの際の基準になることはいままでの間もない。この場
合、Fj 木材の場合は、製材品が板・割が中心になって
いるとはいえ、製材品の種類によって、径級差があるた
め、買付材もその出荷計画に合せて搬出することにな
る。

山林部職員の役割としては、主に次の5項目があげら
れる。

- (1) 立木の買付（直接およびブローカー介在）
- (2) 立木ないし素材の寸検
- (3) 労務班長との伐出請負単価の交渉
- (4) 賃金の支払い
- (5) 搬出路・土場、その他伐出に必要な事項の交渉お
よび手続き

立木の買付けは、前述したように、大手製材業者の場
合には、特定の山林所有者と結びついていることが多
く、これらの山林所有者からの買付が主体となっている。
材積の測定は、立木の毎木調査による場合と、出材
後寸検をしていわゆる「正量取引」をする場合とがあ
る。山林部職員は、工場への着値から逆算して立木価格
を決めるが、価格の交渉がおり合わない場合は、会社へ
持ちこんで相談を行なう。こうして決定された立木価格
に基づいて、代金支払いは、手付け3分の1、中金3分
の1、残金を伐木・集材完了と同時に支払うのが一般的
である。ただし、近年では、顧客関係にある山林所有者
との取引においては、代金を月払いにする方法も現われ
てきている。

こうして、売買契約が成立すれば、山林部の専属労務
者によって伐出が行なわれるのであるが、この点に関し
ては後述する。

つぎに、Fm 木材の場合も、前述の Fj 木材の場合と
本質的に変りはないが、山林部の組織について若干みて
おこう。Fm 木材の山林部は、佐久間町1名（天竜村・
水窪町担当）、竜山村1名（竜山村・水窪町担当）、春野
町1名（気田川周辺・春野町担当）、合計3名が配置さ
れており、それぞれ各1名ずつの専属の庄屋がおかれて
いる^(注)。

(注) 天竜村の庄屋（50才）班員約10名、水窪町の庄屋（45才）班員約
15名、春野町の庄屋（50才）班員約10名である。

この会社は、昭和41年10月から42年9月までの1か年
間に53,800石の原木を山林部を通して買付けたが、その
うち44,800石が立木買で、残りの9,000石が素材買とな
っている。買付けの1山平均が700石程度で、しだいに
小規模化してきているという。この場合のいわゆる専属

庄屋は、まず山林部の職員と現地を踏査して、「伐り」
と「出し」に分けて、伐出の請負単価を決定する^(注)。

(注) Fj 木材K.K.の山林部職員K.J氏の場合についてみると、彼は
現在春野町に4名、天竜市（横川・大平地区）に15名、合計19名
の労務者を組織している。昭和35年頃までは28名内外の労務者を
抱えていたが、36年頃からぼつぼつ減少すると同時に老令化して
きている。K氏は、月5日内外会社へ出るほかは、すべて現地勤
務しており、あとは電話連絡によっている。特に買付材の数量が
決められているわけではないが、月平均は1,000石の買付けを
行なっている。

K氏の場合、ほぼ毎年継続して採伐を行なう山林所有者約10名
と顧客関係にあるほか、森町あたりの買付けも行なっている。買
付けの種類は、立木素材買（正量取引）60%、立木買20%、素材
買20%となっているが、ほぼ35～6年頃から立木素材買のウエ
イトが高まってきたという。約800～1,000石以上の山になると、
労務者に割山をして伐出させるが、それ以下の小さい山の場合は、
2～3人の組で分れて伐出する場合が多い。

以上のように、大規模製材における原木調達構造は、
顧客関係をもつ中・上層の山林所有者を基幹としながら
補充的にフリーの山林所有者から買材を行ない、専属の
労務者によって伐出が行なわれていることがわかるので
ある。ここで、注意しておかねばならないのは、昭和36
年頃からの外材の輸入増、山林労務者の相対的不足、資
本装備の近代化などの影響によって、山林部の縮少が進
みはじめ、42～3年以降その事実がかなり顕著になって
きているという事実である。大規模製材業者の多くが、
外材依存を強めていること、および、後述するように、
森林組合による木材流通担当機能の高まりが、その基本
的要因と考えられる。天竜林業地域が、明治後半以来続
けてきた木材流通機構が、新しい転換期にさしかかっ
ているといえよう。

(2)中・小規模製材における原木調達構造

天竜川沿いに点在する製材業は、一般に中・小規模の
工場が多いが、その1つK製材（48F）の場合を通して
中・小規模製材の原木調達構造をみてみよう。

K製材は、O氏の経営によるもので、自己所有山林
160haという山林地主である。元来は、自己所有山林の
伐出・加工という手山製材を目的としたものであったが、
次第に買材による製材の巾を広げるようになった。した
がって、製材量も、最初は月平均800石内外であった
が、昭和35～6年頃から1,000石になり、42年現在では
1,250石にまで拡大してきている。昭和22年に創業して
から、竜川地区内を中心に直接立木買付によって原木調
達を行ない、手山材は25～30%にすぎなかった。その
後、昭和36～7年頃を境に、立木買付地域が奥地化して
竜山村へも入るようになった。もっとも、創業当時には
水窪町へも買付けに入ったこともある。昭和35～6年頃
までは、ほとんど完全な立木買で、立木素材買という形
が拡大したのは、35～6年を境にしてからである。

K製材の製品は、創業当時は板50%、割30%、角20%であったが、37～8年頃から、板30%、割50%、角20%というように、板と割の比率が逆転した。製材品の販売先は、東京市場80%、地元天竜市場20%で、東京市場は付け売り形態をとっており、仲買商へ80%（取引先12軒）、問屋商へ20%（取引先4軒）である。地元天竜市場へは、主として産地問屋から注文のあったものに限られ、4軒位の産地問屋と取引を行なっている。このような販売ルートは創業以来ほとんど変わっていない。

立木の買付けが行なわれると、当該山林の所在する地区の「庄屋」に伐出を請負わせ、請負総額の2～3%を世話料と称して「庄屋」に支払っていた。しかし、この形態は35～6年頃からほとんどみられなくなってきている。K製材の場合は、創業当初から10名内外の専属労務者を組織しているが、それら労務者は、年間200～240日就労する者がほとんどで、平均年令53才である。買材の範囲は、昭和36年頃には竜川、竜山、春野、水窪地区にわたっており、集材規模は、水窪地区50%、竜山地区20%、地元附近30%であった。

以上のように、山元を中心とした中・小規模製材の場合は、特定の伐出組織をもたないものが多く、たとえ伐出労務組織を有している場合でも、それが原木調達の大半を担っているものは少ない。したがって、集材範囲は一般に広く、立木買、素材買ともに、大規模製材の落穂拾いの性格をもっている。ただ、42～3年以降の木材価格の停滞の中で、これら中・小規模製材による原木調達は、労働力不足とともにきわめて困難な状況にあり、ここに、新しい形の原木集荷組織発生の条件をつくることになったのである。

これが、いわゆる昭和42年5月に設立された「むつみ製材協同組合」である。この協同組合は、昭和37年頃から森林組合を通して原木を購入していた竜川地区内の6つの製材業者によって組織されたもので、1工場平均の規模は40馬力という小規模製材業である。これら6つの製材業者は、38年頃から自衛手段として過当競争を避け

るために懇談会を開き、森林組合側からも参加して話し合いを続けていたが、林業構造改善事業実施を契機に製材業者の一体化が組合側から提起されたことによって「むつみ製材協同組合」が発足することになったのである。

昭和42年現在で、各製材工場の原木集荷割合は、次の第5表のごとくで、1工場平均では森林組合より35%をおおいでいるのである。

第5表 むつみ製材協同組合の原木集荷割合

	馬力数	森林組合入荷材の%
小松崎製材	48HP	40%
北遠林材	41	40
西尾材木	54	100
大倉林産	28	25
天竜横山製材	42	25
谷山製材	26	10

(注) 小松崎製材よりききとり
昭和42年現在

これは、天竜川沿いの中・小製材工場（山元製材）が森林組合を介して、原木を入取するという新しい形態をとったものとして注目される。また、森林組合から入荷する材は35%内外にすぎないため、他は別のルートから調達しなければならないが、森林組合以外からの材は、製材業者自身が立木を買付け、それを下請伐出業者に委託して出材する場合と、天竜川上流に存在する素材業者（主に佐久間、水窪）から買材する場合とがある。むつみ製材協同組合との関係を、森林組合の側からみると、第6表に明らかなように、むつみ製材への素材販売は年々拡大し、45年度には竜山村森林組合の総素材取扱量の62%を占めるまでに至っている。

さらに、昭和45年度からは、むつみ製材協同組合へ森林組合から10万円の出資が行なわれ、他方、むつみ製材からも森林組合へ準組合員として10万円の出資が行なわれることになっている。このようにして、森林組合と1

第6表 竜山村森林組合の販売先別数量の推移

(単位千m³・千円)

年 度	むつみ製材協同組合			その他業者			合 計		
	販売数量	金 額	%	販売数量	金 額	%	販売数量	金 額	%
42	2,446	52,104	25	7,228	144,909	75	9,674	197,013	100
43	3,379	80,776	34	6,507	141,071	66	9,886	221,847	100
44	4,557	100,925	60	3,079	60,080	40	7,636	161,005	100
45	6,447	142,882	62	3,910	79,922	38	10,357	222,804	100
累 計	16,829	376,687	45	20,724	425,982	55	37,553	802,669	100

(注) 竜山村森林組合資料

部製材業者との関係は緊密化し、機能分化によるグループ化が進んでいるのである。このことは、竜山村森林組合に限らず、水窪町、および佐久間町森林組合においても、近年急速に進みつつある。

III 素材生産構造と労働組織

1. 大規模製材の労働組織

大規模製材 山林部で雇用している 労務者は、一般に「専属労務者」と呼ばれ、固定的である。賃金支払形態は、戦前から北部地域は「出来高制」が多く、南部地域は「日給制」が支配的であった。しかし、一般的に伐出労働の多くは、「出来高」によっており、Fj 木材の場合でも、伐採労働は個人出来高制で、搬出労働は団体出来高制によっている。Fj 木材では、42年現在、出材専門の組が5組組織されており、1組の労働者は5～7名である。各組には、それぞれ班長が互選されており、班長は、山割り、賃金の交渉、支払い、伐出資材の保給・配置等が主な役割となっている。

出来高制の場合、その単価は、その地区の地場賃金額を前提として決められるが、伐木は、石当り250～300円（42年現在）が普通で、平均労働者1人1日5～6石の工程である。伐出労働者の年間出役日数は250～280日で、農繁期を除いて、他はすべて林業労働に従事していることになる。伐出に使用される機械・器具はすべてFj 木材の所有であるが、チェーンソーなどは労働者に固定して貸与されている。現在、チェーンソー10台（予備2台）、目立機2台（電動）、集材機9台（10HPのもの5台8HPのもの4台）、架線3～4万mを設備している。この点、機械も労働者の形をとっている「木頭林業」の場合とは根本的に異なっている。

天竜林業における労働組織を考察する場合、いわゆる「庄屋制度」にふれないわけにはいかない。天竜における庄屋制度の成立については、必ずしも明らかではないが、大正末頃にはこの制度が各部落に確立されていたといわれる（静岡県林業経営協議会「竜山村における林業労務事情調査」60頁）。また、大正から昭和初期にかけての庄屋は、ほとんど「請負庄屋」と呼ばれるもので、「名誉庄屋」（義務庄屋）という制度が生じたのは、昭和12～3年頃のことと、それ以後、各部落ともしだいにこの形をとるようになったといわれている。さらに、昭和17～8年頃から庄屋という呼称も「世話人」と呼ぶようになってきている。もちろん、現在においても庄屋という名称は残っているが、その実質は大きく変わってきているものと考えられる。

例えば、元締（素材業者）が伐出事業を行なう場合に

は、その地区の庄屋ないし世話人に作業を依頼するが、依頼された庄屋は、仕事の量に応じて労働者を集めるか、あるいはすでに組織されている労働者によって、伐出作業を請負で行なうという形をとり、庄屋と労働者との間に特に固定的従属関係はみられない。とはいってもある地区で素材生産を行なう場合には、やはりその地区の庄屋を通して伐出する 경우가多く、一種の地域的独占力をもっている。この場合、中間での労賃のピンハネの余地こそ少なくなったが、元締は庄屋に対して賃金総額の2～2.5%程度の世話料を支払うのが通例である。もともと庄屋は、二重の賃金単価にもとづいて、労働者の賃金を収奪していたのであるが、名誉庄屋ないしは世話人と呼ばれだした頃から、請負賃金に手をつけることなく、元締から別途に世話料をもらう方向に変わっていったものと考えられる。

素材生産過程は、次のごとき作業過程に分れている。
〔根掘り→伐倒→玉切り→皮はぎ→ヤブ出し→リン付け→寸検→トラック道への小搬出→トラック輸送→土場積〕

この生産工程の中で、昭和35年頃から大きく変わったのは、小搬出の過程であろう。すなわち、35年頃までは木馬による搬出が主体を占めていたが、35年頃を境に架線搬出が主流を占めるようになったのである。他方、立木の売買が、昭和30年頃から小規模化し、1件当たり500石以下になっている。このようなことが、外材輸入増大と結びついて、山林部の縮小ないし切りすてに結果しているものと考えられる。さらに、業者による立木買付の価格差は、きわめて縮小してきており、立木買付による前期的利潤の発生余地は極限され、その面からも山林部の存在意義は小さくなってきている。しかし、天竜材の一定量を確保するためには、山林部に代るものが現われない現状では、存続せしめておかねばならないミニマムの線といえよう。

2. フリーの伐出労働組織

天竜林業地域内には、いわゆるフリーの伐出業者は、上流地域の佐久間・水窪を除いてはほとんど存在していない。ここで述べようとするS・T氏（竜山村下平山）の場合も、数少ない例の1つである。

S・T氏は、自ら伐出業者（素材業者）であると同時に、他の業者の伐出も請負生産を行なっているのであるが、彼は、同じ部落（竜山村下平山）の労働者を17名、他町村（主に天竜市）の労働者を含めると、合計24名の林業労働者を抱えており、年間約1万石余りの素材を生産している。S・T氏は、みずから立木を買付けるか、あるいは伐出作業の依頼を受けると、組の代表者と話し

合いで伐出単価を決めて、直接労働者に請負わせ、その山を割山して、各個人にクジ引きで割りつけるという方法で伐出生産を行なっている。彼は、自ら集材機2台、架線設備、チェーンソー1台を所有しており、7～8名の伐木・造材専門の労働者が固定化されている。このS・T氏と結びついている小平山部落の労働者は、小規模ながらほとんどすべて耕地を所有しており、世帯主が中心で、茶の生産を行なっているため4月から8月中旬頃までは林業労働にほとんど出られないという半農半労の性格をもっている。このため、森林組合の労務班に加入することもせず、比較的自由に条件の類似した組員とともに、S・T氏の組織下にあまじっているのである。

S・T氏の原木買付は、立木買付が70%、立木素材買付は30%にすぎず、いわば、大規模製材業者や森林組合の集荷機構の間隙をぬって立木の買付けを行なっているが、伐出作業がない期間は保育労働にも従事しているのである。したがって、伐出生産は必ずしも中小規模製材業者の下請生産と限られているわけではないが、一般に中小規模製材業者と結びついて生産を行なうことが多い。

3. 福沢林業労働組合について

天竜林業地域内における林業労働組合は、上阿多古村東脇平の林業労働者（伐木・造材・運材）31名が、昭和21年に北遠木材労働組合を組織したことはじまるといわれているが、一時は村内専業労働者100名を組織したこの労働組合も、しだいに衰退してしまった^(注)。

(注)「天竜林業発達史」198頁参照

福沢林業労働組合は、昭和31年10月に水窪町福沢部落民36名によって設立された。組合設立の動機は、福沢部落に古くから3～4名の庄屋が居て、部落の人々はこれら庄屋に就労の機会をすべて掌握されていた。したがって、部落民は、林業労働を希望するが、これら庄屋の率いる組員になる必要があった。しかしながら、庄屋によって事業確保量に差があり、また労賃水準にも差が存在していた。林業労働組合は、このような就労機会の地区内での調整、および労賃の平準化をネライとして生れたものであったが、そのことは、労務の地区内独占化と庄屋制度の廃止を結果するものであった。

組合設立の当初は、庄屋の側の反対が予想されたため、設立の際3名の庄屋を、それぞれ組合長、副組合長、会計に役づけて発足している。しかし、この役員構成は最初の2年間のみで、2年後の改選では、元の庄屋はすべて役からはなれている。かくして、いわゆる「庄屋制度」は廃止されたが、林業労働組合というよりも「作業請負組合」としての性格を強くもつものであり、さらに中世のギルド的排他性をもつものであった。

この福沢林業労働組合の場合、地区内での林業労働は地区内労働者によって行なうという作業の独占と、古くからの庄屋制の払拭とにネライがあり、そのネライはたしかに一定の目的を達したかにも見える。しかし、林業労働組合がもつ本質的条件、すなわち、資本に対抗し自ら賃労働としての純化のなかで労働条件の改善をはかる動きとなり得たかどうかには疑問がある。

福沢林業労働組合の規約は、昭和34年につくられたが、その規約の目的によれば、「この組合は組合員相互の親睦と友愛を基調とした強固な団結に依り森林家並びに木材業者との融和を保持して運営の民主化、生活文化の促進に努め旧来の労働条件を改善し自他共に信頼を得る組合の設立に努め以て経済的、社会的地位の向上を諮り、森林美溢れる郷土の益々繁栄する事を目的とする」と書かれており、この組合がいかに労資協調的なものであるかがわかるのである。現在のこの組合の仕事の内容は、素材業ないし製材業者から依頼された伐出事業をこの林業労働組合で全体として請負い、お互いに仕事の配分、計画を行ない下請事業を遂行することにあるのである。したがって、「山林労働に限り脱退して個人の自由作業は統一を乱すことにより認められない」（加入及び脱退）という強固な地縁の結合となっているのである。このことは、素材業者をして次のようにいわしめている。「福沢の場合、他の地区に比して労賃が20%程度高いけれど、他地区から労働者を入れることが不可能であるためやむを得ず福沢林労に頼まねばならない」、この限りで福沢林労の場合は、労賃を高く維持することに成功しているのであるが、その性格は労働組合としてではなく、「作業請負組合」的の性格をもつものといえよう。

IV 要約と若干の問題点

戦後の天竜林業地域における木材流通構造は、山林部という外業部門を組織する大規模製材工場と、そうした組織をもたず、したがって小規模分散的集材を余儀なくさせられてきた中・小規模製材との2重の分断された構造をもつものであった。

このような分断された2重構造は、流送——木馬という搬出技術構造と、内地材オンリーの原木依存型構造に対応するものであった。

しかし、昭和35～6年を境に、この2つの構造はくずれ、逆に、林業労働力の相対的不足化と、木材価格の低迷が顕在化することになった。

こうした条件の変化に対応して、大規模製材工場は外材依存を強め、山林部の縮小ないしは切りすて化が進め

られ、中・小規模製材工場は、外材依存を進めながらも内地材依存の体制の中で、森林組合とタイアップすることによって協業化の方向を打出そうとしてきている。

かくして、林業労働の大半を組織した森林組合が、今後の素材生産の主体を担うことになり、外材依存の動向いかんでは、大規模製材といえども何らかの形で森林組合との関係をもたねばならなくなるものと考えられる。このような意味で、森林組合の木材流通機能についてさらに詳細な検討を加える必要がある。

さらに、木頭林業地域（徳島県）などと違って、下流製材資本が何故に林地集積を行なわなかったのか、という問題も今後の課題であるが、素材価格（丸太価格）が立木で決っていた段階から、丸太として山元で決っていた段階を経て、森林組合による委託生産になると、製材工場ないしは原木市場において決定されるという段階に至る。

このことは、一般に「正量取引」という言葉で表現され、取扱われているが、単に、非正量から正量への移行ということにとどまらない問題が含まれている。そこに

は、木材流通機構の変化が含意されているものとみななければならない。そのような意味で、立木市場構造と林業構造とのかかわりあいを明確にする必要がある。これらの点に関しては別稿で論じたい。

参 考 文 献

1. 林業発達史調査会「天竜林業発達史」林業発達史資料第64号 1956年
2. 静岡県木材協同組合連合会『静岡県木材史』1968年
3. 林野庁調査課「林業の生産性向上に関する調査(1)」1966年
4. 静岡県内務部『天竜川流域の林業』1929年
5. 全国山林会連合会『天竜川流域林業経営調査報告書』1938年
6. 静岡県中小企業総合指導所「天竜地区製材木材業界診断報告書」1968年
7. 北川泉「素材の生産構造と労働組織」島根大学農学部研究報告第4号 1970年